
令和 7 年度第 4 回北区子どもの権利委員会 議事要旨

[開催日時] 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）午後 5 時 00 分～午後 8 時 00 分

[開催場所] 北区役所滝野川分庁舎 2 階教育委員会室

[次 第]

- 1 開会
- 2 議事・報告事項
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) 「区長への提言」に対するフィードバック
 - (3) 北区子どもアンケート実施結果
 - (4) 北区子ども・子育て支援総合計画の令和 6 年度実績報告
 - (5) 来年度の活動予定
- 3 その他
- 4 閉会

[出席者]	内田 塔子 会長	林 大介 副会長	田中 優希 委員
	畑川 麻紀子委員	小柴 千佳子委員	鈴木 将雄 委員
	清水 智子 委員	守谷 暢明 委員	
	玄間 もか 委員	篠原 星太郎委員	早川 航平 委員
	武藤 愛菜 委員	村田 大河 委員	村松 千桜 委員
	萬 慶太 委員	大川 夏実 委員	戸邊 明里 委員

[配布資料]

資料 1	令和 7 年度第 4 回北区子どもの権利委員会
資料 2	区長への提言書
資料 3 ①	北区子どもアンケート実施結果【概要版】
資料 3 ②	北区子どもアンケート実施結果
資料 4 ①	北区子ども・子育て支援総合計画 令和 6 年度実績報告【抜粋】
資料 4 ②	【参考】評価・検証のポイント
資料 5 ①	各グループのこれまでの意見
資料 5 ②	令和 8 年度子どもの権利委員会会議スケジュール予定
参考 1	委員名簿・委員座席表
参考 2	子どもわくわく課 事業パンフレット等
参考 3	教育総合相談センター 事業パンフレット等

【会長】

それでは時間になりましたので、始めたいと思います。令和7年度第4回になります。北区子どもの権利委員会を開会いたします。本日もお忙しい中、また雨の中お集まりいただきありがとうございます。

前回は10月29日だったんですが、少し間が開きました。特に、中学生の委員は卒業ということですね。おめでとうございます。

(拍手)

【会長】

前回10月29日の会議の後に残った委員で延長戦のように、ちょっとだけ話をしていたんですよ。その時の話を先にシェアをしてから、議事のほうに行きたいと思います。

特に出ていた話というのは、子どもたちのほうから、大人は本当に本音を言っているかと。いや、子ども委員の意見をとっても受け止めてくれて、それはすごくうれしいんだが、本当に、それ以外に大人に何か反対の意見とかはないのかというふうに聞かれて、私、はっとしたんですね。ああ、大人がもしかしたら飲み込んでいることがないかなというふうに思ったので、今日はそれもちょうと意識したいなと思っています。ぜひ大人の委員の方は、大人の立場でどう思うかということをやっぱり言ってこそ、子どもと大人の対等な対話になっていくと思うので。大人の側はやっぱり、もし子どもの意見があって、それに対して例えば反対しようとなると、割と多分緊張するんじゃないかと思っています。やっぱり子ども委員、あるいは若者委員の方から、何でしょうね、やっぱり受け入れてもらいたいという気持ちがあるんじゃないかなと思って。でも、それで飲み込んでしまうのは違うんじゃないかと思うので、そこをこの4回から少し意識して、本当に自主的に対話ができたらいいなと思っています。

それから今日このような形に、コの字型にしました。これまでは緊張しないようにグループに、島に分けてやってきたんですが、一回これでやってみて、やっぱりちょっと話がしにくいとか、やっぱりちょっと緊張しちゃって言いにくいということがあったら、また戻そうかなと思っているので、今日ちょっとこんな形でやってみたいと思います。前回は島に分けて、島ごとに少しグループでディスカッションをして、そこから意見を挙げていくという形でやってきたんですが、もう3回やってきて、お互いの顔も分かり、慣れもきたかなというところで、一回ちょっとそんな形でやってみたいなというふうに思っています。やっぱり、やってみて、こうだった、ああだったという話は、ぜひ教えてほしいと思っています。より話がしやすい環境を整備して、話し合いを引き続きしていきたいなと思っています。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局のほうから、またご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは初めに事務局から、いつもの、最初のご案内をさせていただきます。

まず本日も、いつもと同じようにお茶とお菓子を用意しておりますので、会議中、遠慮なく食べていただければと思います。

それから、お手洗いなのですが、今日は少し距離がありますので、もし会議中に行きたい方がいましたら挙手いただければ職員が案内しますので、そのようにしていただければと思います。

それから、本日の委員の出席人数ですが、18名ご出席いただいていますので、会議を開催できるという状況です。

最後に、本日の配布資料の確認になりますが、今日、事前にお送りした資料をお忘れの方はいますでしょうか。いましたら挙手をお願いいたします。ホチキス止めのものが3種類あれば大丈夫です。会議の途中で、もし、ないなと思ったら挙手等をして伝えていただければと思います。

それから、今日のマイクなのですが、幾つかハンディのマイクを用意していますので、職員のほうでお渡しするんですが、ちょっと音が出にくいことがあるようなので、出づらいときには、本当にもうしようがないときは少し大きめで、マイクは使わずにということも視野に入れたと思います。一度、職員のほうでお渡しするので、それを使って発言するようにお願いいたします。

それでは、ここまでが会議資料の確認です。

最後になりますが、計画冊子を今日お持ちいただくようご案内していますが、お持ちじゃない方のほうが多いですかね。配るので、2人で一つとかという形で、必要になったら参照していただければと思います。

それでは、事務局からは以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

お手元に、今日必要な資料などをお持ちいただき、改めて確認をお願いします。

また引き続いて、事務局のほうからのご説明になりますよね。お願いします。

【事務局】

事務局です。

今日ですね、会議が始まって少ししたら、少しというか結構進んでからなのですが、区のいつものメンバー以外に、違う職員がお話をする機会を設けていますので、この場でご紹介しておきます。

【子どもわくわく課係長】

よろしくお願いします。

【子どもわくわく課主査】

よろしくお願いします。

【志茂子ども交流館長】

よろしくお願いします。

【教育総合相談センター係長】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

後ほど、それぞれのお仕事のお話をして、意見交換をしてもらいますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは早速、議題のほうに入りたいと思います。まず（１）前回の振り返りになります。また、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは前回からだいぶ経っちゃったんですけど、振り返りということで少しだけ。今日は盛りだくさんなので、少し早めのペースでお話いたします。

まず前回は、権利擁護委員の２名の方、弁護士の方ですね、お二人に来ていただいてお話をしたところです。いろいろ情報交換する中で、委員のほうから意見として、子どもの権利相談でＬＩＮＥ等の活用を検討したらどうですか、あと電話だけでなく、直接来庁して相談できるようにしてはどうですか、それから権利擁護委員がそもそも知られていないかもしれないので、もっと知ってもらうために例えばポスターとかをトイレに貼ったらどうですか、このような意見が出たところです。

今後の対応というところでは、ＬＩＮＥの活用、これは区の違う部署でやっているんですね、女性相談ということで。そういうところでの実績等もなかなかよかったりするので、ただ、お金は結構かかるので、そういうのを見ながら、いろんな実践の研究をしてみたいなと思います。

それから、直接来庁してと。いきなり来庁というのは、それはそれでありではあるんですけど、なかなか来づらいから電話というのがあるので。来庁しても対応できるような、そういう環境の整備というのはやっぱり進める必要があるのかなと思っていますので、引き続き検討していきたいと考えています。

それと最後、ポスターですね。なかなか知られていないと。今この現状に、２人のほうも児童館へ行って、いわゆる営業活動で顔を知ってもらうみたいなことをしているんですけど、そもそも権利擁護でそういう相談員がいるということを含めて、やはりこれはポスターとかを作って掲示していく、それもありだなということで、これは参考にしたいと思っています。

その次です。皆さんにご活動いただいたことも含めての活動の報告ということで四つ、写真も含めてですけどね、挙げさせてもらっています。

そのときの報告ですけども、８月の末に、夏休みですね、区長に権利委員会が提言をしたというところ。

それから、そこで出た区民まつりで、無理くり祭も突っ込んだんですけども、祭で展示ブースを作ってＰＲをしてもらった。

それからこれは後ほどアンケートを実施しました、これは後ほどご報告します。

それから、11月は「こどもまんなか月間」ということで挙げて、事務局のところで、これは図書館と一緒にコラボ事業ということで、権利のすごろくをやってみたりとか、いろいろ権利に関する図書の紹介をしたというところになっています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ここまでで何か聞きたいことがあるという人がいたら教えてください。今ご説明にあったように、みんなの意見をこういうふうに検討していこうと思うというお話をいただいたので、その後どう進展しているのか、進捗の確認を、この権利委員会として忘れないで、その後どうなっていますかということ。私ももしかしたら抜けちゃうかもしれないので、あの話、その後は何か進展ありましたかとか、ぜひ質問をしてもらえたら。私たちがそれをその後、確認しているということになるので、引き続き興味を持ち続けて確認していきたいと思っています。

ほか、何かありますか。大人のほうはどうでしょう。大丈夫かしら。また何かあったら事務局に言ってください。

それでは（１）が終わりまして、次は（２）です。区長への提言に対するフィードバックについて、また事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは区長への提言に対するフィードバック。先ほどの、8月末にやったという、これのフィードバックですね、皆さんの声を届けて、区長が、区がどういうふうに動いたかということです。

6ページ目ですね、資料になりますが、ちょうどあれから半年ぐらいがたって、どのようになったかというところです。

皆さんの声を大切にする社会をつくる、それから実際に言ったことで区が動いた、社会が動いた、そういったところが狙いではありました。当然、区がよくなるために必要なものは予算にも反映させるというところが狙いになっています。

あのとき、覚えていますかね、8月はちょっと昔ですが、出た委員も出ていない委員もいるんですが、幾つか委員会として区長への提言をして、区長がそのときに予算をつけますと明言したんですね、なかなかああいうのはないんですが。それを踏まえて、子ども未来課のほうで予算を、要するに子どもの権利に使っていいお金をどれだけ貰えるかというところで予算要求して、結果としてこれだけつきました。今日ちょうど議会があつて、予算が通った場合、このお金を使えることが確定します。

一つ目、提言のポイント、とにかく権利をもうちょっと皆さんに発信していこう、認知してもらおうというところで、幾つか皆さんからも意見を出してもらった中で、北区ニュースを活用しようという話がありました。北区ニュースは1日号、10日号、20日号とありますが、それ以外に特集号というのを年に何回か出しているんですね。これをやろうということで、360万円つきました。なかなかこれ、そう簡単にはつかないんですけど、

やはり熱意が伝わったと。

ニュースを月3回出す中で、5月に「こどもまんなか月間」というのがあるんですけど、その中でも一つ、この特集号とは別にやっていこうという動きで、今、やっています。

それと動画制作やSNSの活用ということでは、動画制作費として30万円弱ですね、これも予算としてついています。そのとき、ほかのSNSの活用もやっていきたいと思いますところもありましたが、これは別に予算を使わずにできるものがありますので、それは子ども未来課を含めてやっていければと思います。

それから次、ハンドブックですね。これも増刷を決定しました。ただ、こちらは全児童・生徒分を要求したんですけど、なかなか、そこまでなくてもいいんじゃないという見立てもあって、半分程度ですね、全児童・生徒の半分程度のガイドブックを作るためのお金がついたというところになります。

やっぱり皆さんも、お小遣いがあれば、それはいいんですけど、ない中でどうやってやりくりするか、ある部分でどうやってうまく使っていくか、それと同じことなので、限られた予算を有効に使うというところで、これから権利の認知度が低い学校、あまり知られてないところにどうやってPRしていけばいいかというのを一緒に考えていければと思っています。

それから地域、区全体にも広げていきたいと思いますというところで、区民まつりでのPR、これはすぐ動き出したんですけど、また来年度できたらいいのかなと思っています。それと、花火大会というのが一つ出たんですね、北区で花火大会があるんですけども、北区の花火大会を見たことがある人はいますか。花火そのものよりも、最初にドローンがとんでもない数で飛んでくる。結構すごいんですよ。全国でもあのとき区長が言いましたけど、評価の高い花火になったみたいな話も。そういうところで何かできたらいいかなと思っています。実は、これはすごい、とんでもない予算がかかるので、そうならないようにうまくやれるやり方というのはないかなというのを今探っています。

それから、子どもから子どもへ伝える場をつくる。これはもう皆さんが一貫しておっしゃっていて、いい意見を出していただいた。なかなか大人の目線ではなかったことですね。

それと、学校で学ぶ機会をつくっていく。アンケートでも、やはり学校でというのがありましたので。特に、「子どもから子どもへ」を実践していくこと、これは少し面白い、取り組みたいということで、例えば生徒会朝礼とか、行事の中でうまく、子ども委員の皆さんが小学校に行って話すとか、そうじゃない、いろんなやり方があると思うんですけど、それをもう少し具体的に考えていければいいというふうに思っています。

また、出前講座で学んだ児童・生徒が同じ学校の生徒に伝えていくやり方というものもあるのかなと。この辺は、また一緒に考えながらできればいいかなと思っています。

説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

区長への提言を皆さんにやってもらって、今こんな形でフィードバックが来ましたという内容でした。このフィードバックについて、どう思ったとか、どんな意見、どんな感想を持ったかを確認してみようかなと思ったんですけど。

ちょっと時間をとろうかな。数分にとって、横を見渡して、自分がどう思ったかという話をして。私がまた聞きますので、そのときに何かあったら言ってほしいなと思います。数分、時間を取りたいと思います。

(意見交換)

【会長】

それでは、何となく近いところで話合いをしたんじゃないかと思うので、どんな話が出たかを教えてほしいと思います。そうしたら、こう回していこうかな。そこのまとまって話していたところから、どなたでもいいので、どんな意見が出たか、教えてください。

【委員】

この辺では、まず大きく二つあって、一つ目は動画についてです。7ページに動画制作とSNS活用、動画制作費として29.7万円とあるんですけど、10ページには下のほうに動画制作27.5万円と書いてあって、この二つの動画の違いはどういうものなのかなと疑問に思いました。

あと、動画制作に関しては、前回YouTubeをやったじゃないですか、YouTubeショートとか。それで、あまり効果なかったの、やり方を変えて、もうちょっとみんなで話し合って、効果的なものにしたいんじゃないかというのが出ました。

【委員】

8ページを開いてもらおうと、ハンドブックの増刷というのがあるんですけど、小学校と中学校の全児童・生徒、どっちも50%しか配れないというところがあって、広め方というのをよく考えなきゃいけないなという意見が出たんですけど。こっちで話した意見だと、あくまで生徒会とか、少し学校の中で影響力のある人がこの本を説明したりとかすることによって、興味を持った人が本を手にとってくれるんじゃないかなという意見が出ました。でも、その広め方というのは、50%しか取れないので、もう少しよく考えたいなと思います。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

頑張って、しゃべっていきなと思います。日本語が下手ですみません。

まず一つ目として、8ページのところで、小学校と中学校と大人があって、高校がないんじゃないかという意見がございまして。高校の特性上、北区外からも来るじゃないですか。だから高校も私立とか公立とかに、もしパンフレットを配ることができたら、北区外の人

にも、北区はこういうことやっているんだよと示すことができるのではないかと思います。なかなか予算がつくのは難しいかもしれませんが。

そのパンフレットのことで、例えば、もし継続的に毎年予算がつくなら、例えば小学4年生、中学1年生の人に毎年配り続けるとなったら、一発で、どかんと予算をやるよりも継続的に毎年、ちびちび予算を使っていけば広まるのかなと思っています。

北区ニュースとかハンドブックとかを何も説明なしに配られても、多分生徒たちは認識できないと思うので、例えばハンドブックを配るときに先生にお願いして、生徒にこういうことを説明してくださいという資料を送付したり、あとは何らかのキャンペーンとかを用いて、北区ニュースとハンドブックを、間隔を空けて配ると認識が飛び飛びになってしまわないですか。だから一回の期間で、キャンペーンみたいなものを行って、こういうことがあるんだなという認識を濃くして、北区ニュースを配って、ハンドブックを配って、そうやって記憶を濃いものにしていけたらいいんじゃないかなと思っています。

以上になります。

(拍手)

【委員】

まず私からは二つあって、さっきお話にも上がっていたんですけど、7ページの発信手段についてです。

やはり動画、SNSは自分が今まで見てきた内容に関連するものが出てくるということもあって、やっぱり子どもの権利というのは若者の日常的な関心とは離れているものだからこそ、紙面、北区ニュースとか、そういう消極的に情報が目に入る手段を使うほうが有効なんじゃないかなと思いました。なので、例えば北区ニュースで動画の内容を大々的に告知するとか、そういう動画の紹介をしたら、お互いの手段を有効的に使えるのではないかなと思いました。

また、単純な興味というか疑問なんですけど、北区の花火大会でアナウンスする場合のドローンにすごいお金がかかるとおっしゃったんですけど、具体的にどれくらいかかるのかなという疑問があります。

私からは以上です。

(拍手)

【委員】

10ページ、子ども委員が生徒会朝礼や学校行事を活用して、みんなの前で授業するというのは、小学校、中学校の生徒が授業しているときは、私たちも多分授業を受けている時間だと思うので、土曜日とかならできる人がいるかもしれないけど、そんな何校も何校もやるのは現実的に厳しいんじゃないかなということ。質問とかはしづらくないかもしれないんですけど、一斉に同じ時間にライブとかで、Zoomとかを使ってやれば、場所を借りる費用とかも少なく、時間も、何回もやる必要がなくなるので短くできると思うので、みんなの前に行ってやるというよりは、ネットを活用した方法のほうが現実的にやり

やすいのかなという気がしました。

あと、8ページの紙面の内容についてなんですけど、ちょっと見た感じで乳幼児向けから大人向け、特に小学生とかは結構シンプルな見た目で、これを見て、これ読みたいかも、みたいな感じにはならないかなと。最初から漫画をつけておくとか、内容を漫画的にするとか。小学生とかが食いつきそうなものにちょっと変更してみたら、もう少し読んでくれる人が増えるんじゃないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【委員】

私たちは主に9ページと10ページについて話したんですけど、大きく分けて三つあって。

一つ目が、区民まつりでPRです。私、1回、区民まつりでボランティアとしてブースの呼び込みみたいなボランティアをしたんですけど、そのときも声をかけたりとかすれば、区民まつりに来た子どもは結構来てくれるんです、ブースに。興味がないものでも呼びかけたら来てくれるというのがあるので、これはやったら、いい成果が得られるんじゃないかなと思ったのと。

花火大会でアナウンスというのが、やっぱりみんな花火とか、そういうのをメインで見に来ているので、アナウンスはあまり聞かないんじゃないかなというのがあって、お金がかかる割には、コスパが悪いんじゃないかなというのがあります。

最後に、学校に生徒が行って、講師として子どもの権利について教えるというのが先ほども言ってくれたように、私たちも学業とかがあって行けないということもあると思うので、これから作る予定がある動画を学校で流してもらったりすれば、注目も集められるし、興味を持ってくれるんじゃないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【委員】

10ページにあります提言のポイント④学校で学ぶ機会をつくることについて、少しお話をさせていただきました。

今回、十条富士見中学校が北区の教育委員会から研究協力校ということで、この条例等に関連した取組ということで研究しまして、その中で実際に学ぶ機会を1時間ずつ、中学校1年生から中学校3年生まで、各クラス1時間ずつですけど、実際に私のほうで授業をしました。

中身を簡単に言うと、11個の大切な権利について、今どう皆さんは感じていますかということと、それぞれグループを3人組ぐらいで、11個のテーマ、権利のうち二つぐらいを、全部は時間的にできなかったの、今、中学生の皆さんができることは何だと思うか考えるという授業をして、研究発表もあったので、それを人権の木のような形で発表さ

せていただきました。

子どもたちからはとても活発に意見が出て、理解も進むし、とてもよかったなと率直に感じています。1年生は1年生なりの素直な意見が多かったですし、3年生になると少しまた大人の視点も増えて、やっぱり切り口が少し変わってくるので、それぞれの学年の特徴が出ます。なので、こういった機会はぜひ続けていくことが大事ですかねという話をさせていただきながら。

あと、小学生には小学生の発達段階があるので、いろいろな形でこういう機会をつくっていくことが必要じゃないかという話をさせていただきました。

以上です。

(拍手)

【委員】

私のところは相談したのが、私が個人的にちょっと見たところで教えていただきたいことがあります。

例えば8ページのところ、先ほども出ていましたけど、全体に行き渡らないのでどうしようかということですけど、下のところに入っている子どもの権利の認知度の低い学校、これをどうやって見定めるのかなと。校長先生から申告していただくのか、あるいは何らかの方法で調べるのか、ちょっと分からないんですけど、そこを後で教えていただきたい。

それからその上の7ページ、北区ニュースは私どももやっていますので、よく分かっている上で質問するんですけど、360万円が何を指しているのか。配布料も入っているのか、増刷の分だけなのかとか、いろいろな意味でまだ聞かないと分からないところがあります、360万円というのが果たして何を指しているのか。これも皆さんの中で疑問があってはいけないので、教えていただきたいなと思っています。

以上です。

(拍手)

【委員】

私の個人的な意見なんですけど、先ほど出ていましたけど、ハンドブックの増刷。これが半分というのが理解できないんです、認知度の低い学校をどうやって選ぶんだということも含めて。なので、これしか駄目だったら、さっき出ていたと思うんですけど、全学年じゃなくて、学年をある程度決めて渡すとか、そのほうがいいのかと。毎年毎年、渡しても、ポイされるだけだと思うので。例えば、大人とかだと、やっぱり小学校入学のときに渡すとか、中学校入学のときに大人に渡すとか、そういう活用をもうちょっと考えていかないと、基本、やっぱり、ポイになってしまうかなというのを懸念しています。

もう一つ、先ほどから出ていますけども、子ども委員が学校で講義するというのは、現実的に難しいと思います。先ほどありましたけども、生徒さんたちが学校へ行ったら何かを教えるとか、そういうのは現実的にはちょっと難しいと思うので、先程、お話しさせていただいたように、やっぱり学校である程度の時間を取っていただいて、先生方と一緒に考え

るほうがしっかり入っていくのかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【委員】

ありがとうございます。私も左右とお話しさせていただいたんですけど、自分の考えをお話しさせてください。

まず一つは、予算をどちらに幾ら使うかというところを書いてあるんですが、実際それに使った後にどれぐらいの効果があつたのかというのは、どのように測るんだろうということが気になりました。それなりに大きな額だなと、皆さん、お話しされていたと思うので、そこが気になったことの一つです。

もう一つ、これは言ってしまうといいものかどうか、会長に話したら、ぜひ話し合ってくださいということだったので、ちょっと聞かせてもらいたいと思うんですが。

今お話ししている内容というのは、区長のほうに課題をお話しして、その提言に対するフィードバック、そして何をするかという話をしているかと思うんですが。一つ思うのが、子どもの権利を知ってもらうところが目的になっているような気がして。じゃあ、実際に子どもの権利の内容を知って、皆さんが自分の生活がよくなったと実感されているのかなと思うんです。付箋をいっぱい貼ったじゃないですか、こんなことがあつた、スカートの長さがとか、いろいろあつたと思うんですよ、プールに入りたくないときも入らなきゃいけないんだとか。こういうものがあつたのが、今回委員になられて、ここに出たことによって、すごく学校のほうで変わりそうなんだという、そういう気持ちになれているのかなというのが気になりました。

というのは、今、皆さんは、これを配ることでみんなに知ってもらえるはずだというお話をされていると思うんですけど、知ったところで、結果として変わらないと私は意味がないかなと思って。もちろん今ここに座って、こういうお話をして、子どもとして参加しているということが一つの、もしかしたら大人との接点を持てているというのが、まず一つのステップなのかもしれないんですけど、じゃあ来年度は何をするのかなというところだと、恐らく北区の中でどこに課題があるのかをフィードバックして聞いてこよう、聞いてきて、こんな課題があるねと分かっても、じゃあもしかしたらそこで、子どもたちがこんなことを変えたいんだという気持ちを変えられるようになるのは何年後なんだろうと思うと、もしかしたらそれは来ないかもしれないとも思ってしまいます。

というのは、みんなが子どもの権利という言葉を知っただけでは何も変わらないなと思うと、もしかして子どもの権利委員会が終わった後になっているべき状態というのは、じゃあ子どもたちから何件の声が上がってきて、もしかしたら僕たちは満足していますという声なのかもしれないんですけど、それが何件上がってきて、結果として何件が改善された、もしくはその答えを出せましたかというところが、この子どもの権利委員会の最終的なゴールなんじゃないかなと私は思っているとすると、今この金額を子どもに100%配るべきだ、50%なのかとは、もう少し違うところも議論できたらいいなと思ってしまっ

なので、今ここに座っている子ども委員の皆さんが1年、関わっていらっしやって、恐らく大人の皆さんと話すことでも恐らく関わったという自信になったりだとか、いろんな経験を積めたと思うんですけど、実際に子ども世代の思いは変わっていきそうか、実現されそうかというところはすごく気になりましたという。少し話がずれてしましますが。私の意見です。

(拍手)

【会長】

いい感じじゃないかなと思うんですけど、皆さんからいろんな意見が出ましたよね。ちょっと時間を気にしつつなんですが、それでも今いろいろ出たじゃないですか。それに対して思うことがあった人とか、いますか。

ちょっと時間が欲しいか。ちょっと時間をとろうか。1分とって、ちょっと聞きたいと思います。

(意見交換)

【会長】

あまり時間をとれなくてごめんなさい。今、隣同士で話をしたグループから誰か、どんな話が出たのか、ちょっとまた聞こうかな。なかったらパスでも全然いいんですけど。今、割と出たところがあると私は思っていて、幾つか聞きたいなと思ったことがあったんですけど。そちらは何か話しましたか。

【委員】

二つあって、一つ目が個人的に思ったことで、二つ目が話し合ったことなんですけど。

一つ目の個人的に思ったことは、皆さん、子ども委員が学校で講義するのは難しいとおっしゃっていたと思うんですけど、僕はそこまで難しいと思っていなくて、何とか頑張れば一回ぐらいはできるんじゃないかなと個人的に思いました。

二つ目の話し合ったことは、子どもたちの生活とかをよりよくするのは大切だけど、まずそのためには子どもの権利というのを知ってもらわないといけないから、知ってもらうというところをもっと重点的にして、これから短期間で知ってもらうような活動をするべきじゃないかなみたいな話をしました。

以上です。

(拍手)

【会長】

言ってくださった意見に対する意見なんだと思うんですけど、難しいといえば難しいんじゃないかなと大人としては思ったけど、子どものほうからは一回ぐらいできるんじゃないかと。それに対して、ちょっと返してもらえないかなと。

【委員】

まず、卒業ですよ。

【委員】

はい。

【委員】

小学校3校、中学校1校かな、それを回れますか。現実問題として、どうなのかなと思うんですよ。これから高校生活が始まって、いろいろ忙しくなるとし。取りあえず半分だけとか、そういう形にしていくのか、少しずつ、今年は何校、来年は何校という形で回っていくのか、そういうのもありかなとは思いますが。

【委員】

僕が思ったのは、全部を回る必要はなくて、中途半端になっちゃうのはよくないけど、一校ぐらいでもやってみることに価値があるのかなって思ったので。

だから、子ども委員のみんなが一人一人行くのは難しいかもしれないけど、できる人はやってみたりして。それでやってみるということに価値があると思うので、僕は頑張ればできるんじゃないかなと思って言ってみました。

(拍手)

【委員】

ここで話したこととしては、さっき知ってもらうことがゴールになっているんじゃないかと言われたと思うんですけど、確かにゴールになっているかもしれないけど、同時に通過点だと思っているんですよ。知ってもらうことで自分の権利を使うことができるじゃないですか。知らなかったら、こういう権利があるということも、使うこともできないから、まずは知ってもらう。確かに僕たちが言ったことで変わったかと言われたら、そうでもないかもしれないですけど、それが生徒全員、その小学校全体の意見となったら、それは変わる可能性のほうが高くなっていくじゃないですか。だったら、まず知ってもらうことのほうが今優先されるべきことなんじゃないかなという印象です。

以上です。

(拍手)

【委員】

知ってもらうのは、もちろん大事なんですけど。何かを変える、知るのと同時に何か、じゃあせつから言ってもらったことを変えてみようという、その変えてみるアクションがイベントで例えばあったりすると、知っても動けない子たちがそちら側で拾ってもらえるかもしれないとか、そちら側で楽しくできることもあるかもしれないと思ったんで

すよ。

もちろん知ることには大事だけど、知るだけじゃ動けない子たちを、それこそ付箋をいっぱい貼ったじゃないですか。あの付箋を自分は貼っただけだけど、子どもたちのイベントというか、先生と子どもたちの対話セッションが例えばあったりして、先生、これは何で駄目なんですかとか言う。先生は困っちゃうと思うんですけど。その中で一個でも実現したら、すごいうれしくないですか。靴下もスカートの長さも変えちゃ駄目なんですか運動みたいなのがイベント的にあって、子どもの意見が通っちゃったのを見たときに、言ったら何か変わるんじゃないかというものに子どもたちが知る機会があってもいいのかなと。

勉強して、キーワードを知るだけじゃなくて、皆さん、ここに座っている人と同じように、何かアクションを起こすと聞いてもらえるんだという、その実感を子どもたちに知ってもらう機会を少し見てもらう、実感してもらえればという意味で言いました。なので、もちろん知ってもらうのは大事だと思います。

【委員】

今話を横からいろいろ言うみたいなんですけど、同じ話をしていると思って。知るのには大事だけど、表面的に知るのか、体験的に知るのかというお話だと思うので、多分向いている方向は同じで。中身の話をもう少し詰められたら。ただ知ることが目的じゃなくて、権利には、これとこれがあると知るだけじゃなくて、使える権利、使える知識を得られるのかなと思うので。知るのが大事のバチバチじゃなくて、何か中身を詰められるといいなと思いました。

(拍手)

【委員】

私たちが先ほどの内容と似た話をしたんですけど、やっぱり知る期間が長いだけじゃ、ぐだってしまうというか、ああまた言っているなとなってしまうので。自分たちがその権利を使える場をつくるのがいいかなと思いました。

でも、私の感覚でしかないんですけど、まだ今の段階では十分に知り切れていないところがあるかなと思って。権利について、ちゃんと理解し切れていないと何が起こっちゃうのかなと考えたときに、例えば制服のスカートの長さを短くしたいと、ただ主張するだけ、自分の日常のこうしたい、ああしたいを言うわがまま大会みたいになってしまったりするのではないかなと思って。何で子どもの権利を区として大々的に掲げて守ろうとしているのかという核心の意味を含めて、もう少し知る機会があってもいいのではないかなと思いました。

私たちの中で話したのは、子どもの権利というのがSDGsくらい身近なものとして存在できたら、その先にその権利を子どもが使える時代というか、時になるんじゃないかなと思うので、もう少し知る機会があってもいいのではないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【委員】

今までの話の流れと少々ずれてしまうかもしれないのですが、私たちが話したのは、知っただけでは変わらないのではということ。

もうちょっと知ってもいいんじゃないかなというのを前提として、今まで私たちはパンフレットを配ったりだとか、こういう活動というか、こういう権利がありますよというのを伝える物として使っていましたが、それだけじゃなくて、今、区民まつりとか、いろんな取組、お祭りとか、こういうブースがあるよというのをやっているんで、せっかくなんだから、そういうのを生かして、お祭りみたいな楽しいやつをやっているんですよというのを大々的に伝えられれば、もしかしたら、そういう楽しそうな行事みたいなほうが、みんなの興味を引きつけられるんじゃないかなと考えました。

もう一点なんです、さっきの委員の話ともつながるんですが、学校に実際に私たちが行って伝えるというのは難しいという意見だったんですけど、別に全校に行かず、私たちの母校だけ行って、そのほかの学校とかは、せっかく私たちは動画、ショートとかを作ったので、そういうものを流してもらっただけとか。そうすれば、絶対にみんな一回は見るし、ふーんとは思えると思うんです。なので、こういう機会をつくるのは、多分こういうやり方だったらできるんじゃないかなと考えました。

以上です。

(拍手)

【会長】

大人のほうはありますか。あったら言ってください、ぜひ。

【委員】

すみません。この条例の狙いというか、目的があると思うんです。社会づくりが最終的な目標だと思うので、やっぱり時間がかかる部分はあるかなと。

私が授業の話在先ほどしたときに、一つ、子どもたちに言ったことは、中学生の皆さんが大人になったとき、子どもが当たり前のように権利が認められている社会になることが大事ということです。だから10年後、20年後ぐらいの話なんですけど。そういう意味合いでの授業をしましたので。

今すぐ何か効力を発揮するというのももちろん必要なんですけども、知って、将来的にそういったものを実現するというのも大事な部分なので、一つの通過点として周知をしっかりすることは大事じゃないかなと。ただ、周知の仕方とかは、まだスタートして草分けのときなので、いろいろ試行錯誤しながらやっていかなければならないので、そこはいろいろ議論を重ねてやっていくことが大事じゃないかなと思います。

予算については、やっぱりできることとできないことがあるので、もしできないのであれば、じゃあ半分の数でどういうことができるかというのを工夫しながらやっていく、より効果的に配れるようにやっていくことが大事なんじゃないかなと思います。

以上です。

(拍手)

【会長】

ほかにありますか。大丈夫ですかね。ありがとうございました。

こんな感じでやり取りをしたいなと思っていて、お願いします。思ったことをぜひ、ぱっと手を挙げてくれたらなと思います。

質問が来ていましたよね。それについて、ぱっと答えていただくというのを。

ちょっと時間があれですが。

【事務局】

ちょっと時間がないので。

ニュースで360万円のうち、大体3分の2ぐらいは配布料で、印刷自体はもうちょっと。3分の1ぐらいです、具体的な金額はこの倍ぐらいです。

それと、言いづらいのは花火のお金です。金額は言いづらいので、何秒で何十万円というレベルの。ドローンを飛ばすと。アナウンスはそこまでにはならないけど、多分どなたかが言ったけど、あまり効果としては、流れちゃうのかなということは考えていて、違う出し方があるのかなと。

それと、先ほど来おっしゃっていたこと、50%と資料に出ちゃったのがよくなかったかもしれないけど、単純に金額だけの問題であって、配り方は当然、半分だけ配る、そういうやり方は考えないですので、子ども委員の皆様は大分、私の弁護をしてくれているなと思いましたが、配り方は傾斜をつけ考えています。

認知度の低い学校というのは、アンケートを進めていますけども、そういう中で大体見えてくる、あとは出前講座をやっている、やっていない、もうその時点で大分差は出てくると思うので、その辺は何となく見えてくるのかなと思っています。

それと、知っている、知らないみたいなことですが、この条例のゴールということではないんですけども、目指すところは、先ほどおっしゃったとおり、そういう社会づくりを目指しているので、そのために、まずは知ってもらおうと。まだ黎明期でしかないのかなと、1年たっても。皆さんは、すごくいろいろやっていただいています、なかなかまだ浸透していない。そういう中で、手を変え、品を変え、やっていくことが、まだ今の時点はそういう段階なのかなというふうに考えています。

【会長】

ありがとうございました。

やれることはやっていこうという方向で、私も今日のお話を一回全部、議事録にまとめて、また次にフィードバックすると思うんですけど、やれることをやっていこうということと、あと権利条例、権利の広報というところと、あと学習というところで、じゃあどうやっていくのか、内容をどうするのかというところは話し合う時間をちゃんと取りたいなというふうに思うので、ちょっと事務局と相談します。

あと私が個人として一つだけ、これはぜひと思ったのが、委員の先生がやってくださっ

た授業の指導案みたいなものを共有することはできないのかなと思いました。私は川崎市で、川崎市は条例を初めてつくった自治体なんですけど、学習検討委員会の委員なんです。そこで、どうやって子どもたちに権利を伝えていくかという話を教育委員会の先生たちと会合しているというのがあるんですけど、川崎はもう既に子どもの権利学習、条例の学習の指導案を共有していてデータベースにされていて、そのデータベースのところにいろいろ先生方が使える素材がもう保存されている。先生方は多忙なので、そのためにまた一から作り上げないといけないというのではなくて、それを活用できれば、ぱっと一コマでできるような、先生方にとって楽になるような、そういう指導案を共有していくみたいなことも考えられないかなと思ったので、何かそんなところも先生方と一緒にご相談できないかなと思いました。それを相談させていただきたいなと思っています。

すみません。時間が結構、私はタイムキープを少し無視してしまして。このフィードバックは大事だと思うので。せっかく区長からこのようなフィードバックがありました、それを私たちはどう評価して、それを権利委員会の今後の活動につなげていくのかのところで大事だと思うので、ちょっと時間をとって話しました。

また、話合いの仕方も、今回、子ども委員の方と大人委員の方、若者委員の方、できればこういう意見交換をしたいと思ってきたので、引き続き、いろいろ飲み込まないで、自分はこのように思うということを言っていきたいと思います。

それでは、(2)のところは、それで。次回、フィードバックするときがありますので、そのときに皆さん、全員の目でチェックをしてください。お願いします。

それでは、(3)北区子どもアンケートの実施結果について、また事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは3番の実施結果というところで、結果がまとまりましたというところですね。小学校5年生、中学校2年生、2,400人と1,500人で、大体半分ぐらいの回答をいただきました。非常に、この手のアンケートでは多い回答です。先生方に大変なご協力をいただきました。資料は3①と3②とあって、3②に全部載っているんですが、これを一つずつは、とても間に合わないのので、3①のほうですね、概要版、こちらで少しお話をさせていただきたいと思います。

この集計に当たっては会長のご協力の下でクロス集計、いろんな分析をしていただいています。

大きい数字の4ページ目から。4ページ上段ですね、「子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか?」、上段が5年生、下段が中2のほうのご回答になっています。下のほうは、条例を知っているか。これだけ見ると、権利は何となく耳にしているのかなと。だけど、北区の条例はまだ浸透していないというところが、この結果から読み取れます。

それから5ページ上段、条例を知っている人たち、どこで知りましたかということで、これはいろいろ分かれている。中学生は学校の先生の話なんですね、授業のことなのかなと思っています。面白いのが、小学生のほうは北区ニュースをよく見ているというか。これは面白い。あと、親御さんですとか兄弟というところが一つ、これはちょっと面白い結

果だと思えます。

それと下段、どうやったら知ってもらえますかというところで、やはり学校でそういった取組をすると。これはもう大体がそうだと思うんですが、微妙に小学生と中学生で違いがありまして、中学生はSNS、インターネットを活用したほうがいいんじゃないかということ、小学生のほうは、どちらかという学校じゃない場面、イベントの活用のほうがいいんじゃないかというところで、少し評価が分かれていたところになります。

進みまして、6ページ目、条例には11の権利があると思いますが、どれが大切だと思いますか。複数回答なので、なかなか一概に比べづらいこともあるんですが、安全・安心に過ごせることというのを小学生が割と回答している。それから差別されない、この辺に非常に小学生は関心があって、暴力を受けないことですね、この三つは非常に差が出るころなのかなと思っています。

その下段は、ほっとできる場所、居場所がありますかと。これは、あって、すごくよかったなと思う一方で、ないという方もいる、分からないという方も。ちょっとそこが気になっているところです。

7ページ上段ですね、どこだと、ほっとできますか。これは多分、成長の度合いみたいなものもあるでしょうけど、リビングでゆっくりできるのが小学生、自分の部屋というのが中学生というのが分かります。

あと部活動、学校にいるときは多分、部活動というのが一つの居場所、物理的な居場所というよりは心の居場所なのかなと思っています。やはり友達と遊んでるとき、これは両方とも同じという印象であります。

それから下段、悩んでいること。中学生は極端ですが、進路、勉強のことで悩みがあるのかなと思います。

次、8ページ。今困っていること、悩んでいることというのが上段にあるんですけど、性別で、男女で分けてみたんですけど、進路とか勉強とかは共通して高いんですけども、友達のこととか自分のことというのは女子のほうに少し上というところが結果としては出ています。

それから相談できる相手がいるか。これも気にしているところで、いるよと答えた人が6割から7割に近いんですけど、それはそれでいいんですが、逆に言うと、そうじゃないと答えた人が3割いるというのが少し気になるところです。

それから9ページは下段のほうに行って、これは比較の仕方を工夫しているんですが、子どもの権利や条例を知っていたと答えた方は、割と毎日が楽しいと感じる割合が高いんですね。ここはアンケートの中で一つ興味深いというか、すごく関心を持ったところになります。その差も割と出ていることには、割と意味があるのかなと思っています。

最後になりますが、10ページの下段ですね、大人になってやってみたいこと、楽しいことはあるかということで、居場所がある人、相談相手がいる人は、いない人に比べて、やってみたいことがたくさんあるという回答割合が高いわけですね。居場所がないと答えている人より、居場所がある場所があるよと答えた人のほうが、相談相手がいるよと答えた人のほうが少し前向きというか、そういう結果がこのように出ています。

大変駆け足でしたが、概要版の説明は以上です。実施結果は、また家で見てもらったりして、何かあったらまた次回にでも質問してもらいたいと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

このアンケートの使い方だと思うんですけど、これが今の北区の子どもたちの実態ということだと思うんですよね。子どもの皆さんとか大人の方も、子どもであれば、若者であれば、自分の実感と調査結果を見比べて、大体そうだなと思うかどうかというところ。あるいは大人の方も、自分が関わっている子どもたちはこうだなと、自分たちの知り得るところの子どもたちと比べて、このアンケート調査結果がどうかなというところをまず見ていただいて。

これをどう使っていくかというのは、例えば、さっきの子どもの権利条例の広報、啓発とか、あと権利学習をどうしていこうかというときに、今回調査した子どもたちは何%ぐらい知っているから、まだ知らない何%の子どもたちに向けてどういうことをしていったらいいのか、この権利をどこで知ったのか、どういうところで知りたいと思うか、そういったところを自分の感覚プラスほかの人がどう思っているのかというところで、ちゃんと、何というのかな、データとして、根拠として使っていけるものだと思うので、これを実際に今後の委員会で手元に置いてもらって、これから、どう権利委員会の活動をまた計画していくかというところで、この結果でこういう意見が例えば1割いる、これはやっぱり何とかしていかないといけないんじゃないかと思う、じゃあどうしていこうか、そんなふうにも使ってもらえるといいんじゃないかと思います。

これは次の（４）の内容、子ども・子育て支援総合計画という北区の計画の評価をする上でも、これが一つの根拠になるし、またそれを踏まえて、みんながこれまでの話合いで出してくれた（５）の提言のテーマ、自由テーマで話合いをしてきたこと、これの裏づけのデータとして使ってもらえればいいかなと思うので、引き続き見てほしいと思います。

何かここで確認しておきたいこととかはありますか。

【委員】

いいですか、所管の人たちが待っているのは。何かこれから皆さんがやるんですよね。手持ち無沙汰だと思って。いつまでも待たせて。

【会長】

お願いします。

【委員】

すみません。さっき、知ることが大事という議論があったと思うんですけど、このアンケートが多分、分からないんですけど、今後も何か定期的にやるのであれば知っているの中に、もう少しすくい上げられるような。「知っていますか」だけだと、「知っている」って、多分、いろいろ解析もあると思うので、そこで今後も何か考えられるといいなと思いました。

(拍手)

【委員】

9 ページの下のところを見ていただくと、やはり子どもの権利を知っている人が楽しいと感じる人が多いというデータが出たので、先ほどから子どもの権利を知ってもらうのか、それとも実際に行使してもらうのかの議論があったと思うんですけど、取りあえず、まずは権利を知ってもらうのが大事なんじゃないかという根拠に、これは成り得ると思います。もちろん知ってもらうことだけが形骸化して、実際の権利が何も、その中身がないがしろにされるというのは違うと思うんですけど、ひとまずは権利を知ってもらうという方向へ舵を切ってもいいのではないかと意見表明させていただきました。

(拍手)

【会長】

ほかはありますか。

では、その先に行きたいと思います。(4) 北区子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績報告、お願いいたします。

【事務局】

それでは、最初におさらいということで、まず計画がどうなっていくのかというところでは、これはおさらいなので、さらっと行きますが。子ども・子育て支援総合計画、冊子で手元にあるやつです。それは北区の将来像、基本構想の下の基本計画の下、個別に子ども・子育てに関する計画を定めたものです。この一部をピックアップして、皆さんに評価をしていただくというところ。これはおさらいですが、そういうことで前にお話をしています。

次なんです、今回子どもの権利委員会で議論していただく重点テーマとして二つですね、一つは子どもの居場所づくりに関する事業、もう一つは悩みを抱える児童・生徒の相談支援、それと不登校児童・生徒に対する支援、この二つをこの委員会で議論していただく重要テーマということにします。

後ほど、担当の職員が来ていますので、お話を伺えればと思うんですが、実績についてはですね、69 ページ、横書きになります、ここから、すごい字が細かくて申し訳ないですけど。子どもの権利に関わりの深い事業、この計画冊子の中から高い事業だけをまず抜いてあるということです。

見方としては、一例で言うと、69 ページの下から二つ目、まさに子どもの権利保障に関わる普及啓発の実施ということで、最初のところに書いてあります。どんなことをやるかというのがあって、役所ですから、子ども未来課がやっていますということ。6 年度の実績というのが隣に書いてあって、非常に細かく、たくさん書いてあるんですけど、どんなことをやりましたかが書いてあります。出前授業をこれぐらいやりました、広報物の配布をしました、そういったことが細かく書いてあって、そこから横に三つ、ア・イ・ウという形で書いてあるんですが。

ページを進めまして、73ページ、同じく資料4②ですね。子どもの権利委員会の皆さんに評価をしてほしいところで、視点を三つ挙げました。

一つ目が意見表明・参加の視点。この事業をやるに当たって、子どもからの意見を聞いて反映しているか、分かりやすい説明をちゃんとできているか。

それから二つ目が広報ですね。この事業をやるのに、何も知らせないと分からないから、ちゃんと子どもたちへ情報が伝わりやすいようになっているかというところ。

それから三つ目が、子どもの最善の利益。実際に子どもたちが参加する前と比べてどう変化できているかというところ。

この三つの視点で評価していただくんですが、差し当たり、ここの表に入っているのは担当している課のほうの評価ですね。私たちは、やってきたことについて、こういうふうに考えていますという意見なので、これを参考にしながら評価をしていただくというところになります。

70、71ページ、赤枠で少し囲ってあるところがあると思うんですが、ここが今日来ていただいている子どもわくわく課と教育総合相談センターのやっている事業になります。なので、これも含めてですね、お話をこれからしていただければというふうに思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、何かここで確認しておきたいこととかありますか。それでは、その先の各事業についての説明を聞いて、その上でちょっと話をしようかなというふうに思います。

それでは、ご説明のほう、お願いしてもよろしいでしょうか。

【志茂子ども交流館長】

皆さん、こんばんは。子どもわくわく課です。

【子どもわくわく課係長】

よろしくお願いします。

【子どもわくわく課主査】

よろしくお願いいたします。

【志茂子ども交流館長】

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は子どもわくわく課の事業について、お話をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

本日は資料として、「わくわく☆ひろば」のパンフレット。ありますか。あと、「子どもセンター及びティーンズセンターのあり方について」という資料を一緒に入れてありますので、そちらも見ていただきながら、説明させていただきたいと思っています。

子どもわくわく課は、児童館、子どもセンター、ティーンズセンターや「わくわく☆ひ

ろば」の管理・運営を行っている部署です。子どもわくわく課の名のとおり、区民の皆さんが、わくわくする場所の運営・管理を行っています。

皆さんの中にも児童館や子どもセンター、ティーンズセンター、「わくわく☆ひろば」に行ったことがある人もいないかなと思うんですが、いかがですか。児童館とか、こどもセンター、行ったことがある人は。よかった。「わくわく☆ひろば」は。ありがとうございます。行っている方は何となくこんなところかなというイメージが湧いているかなと思います。

本日はその二つの運営について、お話をさせていただきます。

まずは、放課後子ども総合プランについてのお話です。こちらのパンフレットをご覧ください。

「わくわく☆ひろば」には、放課後、学校帰りにそのまま自由に遊べる一般登録というものと、保護者の方が就労している1年生から3年生の児童が対象の、学童クラブ登録というものがあります。現在、北区では33小学校の中に「わくわく☆ひろば」が入って、放課後、学校内で安心・安全に過ごすことができます。「わくわく☆ひろば」では、学校が終わった後に小学校の教室とか校庭、体育館などで自由に過ごすことができる放課後の居場所となっています。学校休業日ですとか土曜日、そういうときには一日過ごすことができますようになっていきます。学校が終わった後に来る施設なので、宿題をしたりすることもあります。友達と遊んだり、中にはクラブ活動があったり。学童クラブでは、おやつを食べたりする時間もあります。

33校のそれぞれの「わくわく☆ひろば」では、本当に一つ一つ特色ある活動をしています。活動内容については、そこに来てくれている子どもたちが企画して実施することもあります。遊具遊びや、おやつ選びなどを子どもたちがして、日常がもっともっと楽しくなるように考える場面もあります。また、大きなお祭りに向けては実行委員会を発足して、コーナー案を企画して、それを実際に実施したりという場面も見られ、子どもたちの意見を取り上げた活動も多くしています。

一般登録の中には、1年生から6年生までが登録できる早朝・夕方利用というものもあり、ニーズに合わせて利用することができるようになっていきます。

続いて、こどもセンター、ティーンズセンターについてです。「子どもセンター及びティーンズセンターのあり方について」の資料をご覧ください。

児童館、子どもセンター、ティーンズセンターは、妊娠期を含めて0歳から18歳までの子どもたちや保護者が自由に過ごせる場として切れ目のない支援をしています。現在、北区内の児童館、子どもセンターは20館、1児童室あって、その中で、中高生世代も気軽に、いつでも利用できるようになっていきます。

北区内では5時から19時までの中高生タイムを実施している館が5館あります。そちらに載っていると思います。浮間子ども・ティーンズセンター、袋児童館、滝野川東児童館、志茂子ども交流館、豊島東児童館で実施しています。プレイホールでドッジボールやバスケットボールなどのスポーツを楽しんだり、ボードゲームやダーツ、工作、クッキング、楽器演奏、ダンスなどを楽しむ活動もあります。もちろん一人でのんびり過ごすのもオーケーです。

資料には中高生世代向けのイベント活動がありますが、どのイベントも中高生世代の意

見を聞きながら進めて、実施しています。今年度は、北区の中高生世代の交流行事を行いました。ゆるっとスポーツ大会とアオハルフェスを実施しました。

ゆるっとスポーツは、本当に誰もが気軽にできるスポーツで、あまり運動神経とか、そういうのは関係なくできるスポーツを実施しました。ゆるっとかなと思いつつも、実際やってみたらすごく白熱して戦っていたんですが、その内容については各ティーンズセンターですとか児童館で中高生世代の皆さんに投票してもらいながら、種目を決めていきました。

アオハルフェスについては、推し活や今はやりの映えを意識して実施いたしました。アオハルフェスというタイトルは、やはり中高生世代から、やっぱり行きたくなるようなネーミングを考えなきゃ来ないよねという話もいただきましたので、それを考え、やはり耳に入りやすい4文字がいいんじゃないかという意見もいただいたので、アオハルフェスというタイトルをつけて実施しました。ふだん関わることができないメンバー同士で交流する機会を持てたのがすごくよかったなというところと、またぜひやりたいという意見もいただいたところです。ですので、ぜひ来年度につなげていきたいなと今思っています。

皆さんの意見を聞く場としては、ヒアリングの実施ですとか会議の場の設定、意見箱の設置などをして、皆さんの意見を取り入れながら、より楽しい場所になるよう日々考え、運営しているところです。

令和9年度からは、全ての児童館は子どもセンター、子ども・ティーンズセンターと名前が変わります。子どもセンターは乳幼児・親子の支援を主とした施設で、子ども・ティーンズセンターは中高生世代の支援を主としてやっていきたいと思っています。

令和9年度からは、「きたコン」内で実施した小中高生のアンケートの意見や、児童館でのヒアリング調査で出た意見を取り入れて、子どもセンター、子ども・ティーンズセンター内へWi-Fiを設置したり、学習スペースの設置を考えているところです。引き続き各センター内で皆さんから意見が聞ける場を設けていく予定なので、やってみたいこと、改善してほしいことなど、どしどし意見をお待ちしています。

北区のホームページの中に、中高生世代対象のページがございます。それを見たことあるよという人はいますか。いないですね。そちらの北区のホームページのほうも、いろいろな発信ができる場ではあると考えていますので、中高生世代の専用のページも作っていますので、今度機会がありましたら、ぜひのぞいてみてください。きっと皆さんのお気に入りの施設が見つかると思っています。

子どもわくわく課では、子どもたちがわくわくできる居場所のお手伝いにこれからも精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【委員】

いいですか、ちょっと補足して。

まず直営と委託というのがあるんですね。直営というのは、もともと地域の人たちが集まって、子どもさんたちを遊ばせる。委託というのは、地域によっては成り手の人がいないので、やむを得ず業者の方をお願いしてやっている。そういうことですね。

それから平成24年までは、子ども教室と言ったんです。子ども教室と言った時代は週

1日やってもいいし、週3回やってもいい、その学校が選べる。ところが、総合子どもプランで平成25年になってからは、今お話があったように全日、要するに年末年始、それから休日、日曜日、これ以外は全てやるというのが条件で、学校閉庁日で学校がお休みになっても、わくわくはやろうと。そういう制度です。皆さん、参加しているので、よく分かりますよね。

何で私が口を出したかという、私は平成25年に放課後子どもプランの第1号で、東十条でやったんですね。以来、それからずっとやっているの、役所の人と同じぐらい、あるいは事によって私が詳しいくらい、ずっと頑張っていますので、ちょっと余計な口出しをしました。ごめんね。

【志茂子ども交流館長】

ありがとうございます。

【子どもわくわく課係長】

ありがとうございました。

今わくわく課の説明をさせていただいたんですが、何かご質問だったりとか、あと以前、利用したことあるよという方が多かったと思うので、もっとこうしたら、人気が出るんじゃないかとか、ご意見をいただければと思いますので、お願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

例えば、さっきのアンケートの結果をまた見てほしいんですけど、資料2の7ページの質問8、ほっとできる場所はどんなところですか、どんな時間を過ごしているときに、ほっとできると感じますかということ。

今お話ししてくださったことは、この真ん中辺りのところだと思うんですね。例えば「わくわく☆ひろば」にいるとき、小学生は7.9%、児童館にいるときが小学生で5.8%、中学生は0です。児童館、ティーンズセンター、中高生タイムなどというのが中学生で2.5%、これが一つ現状ですよ。そんなものを踏まえて、どう思ったかというところを話したらいいんじゃないかなと思いましたが、どうでしょうか。

ちょっと時間をとろうか。行けるかな。

【委員】

皆さんが行っていたところは直営だったか、委託だったか、分かるかな。まちのおじさんたちがやっているところは直営です。あとは業者ね、いろんな会社が入ってやっているのは委託。どっちか、分かんないか。多分、分かるわけだよ、行ったことがあればね。

【会長】

お願いします。

【委員】

ほっとできるというところで、これだけの方が、そもそも全体の対象の中の何%が利用しているかどうかというところとか。

あと何か21ページの小学5年生の調査結果で、居場所について、ないといったところの自由記述のところ。一人でほっとできるとか、一人でゆっくりという言葉がすごく出てきているなと思うんですけどこの「わくわく☆ひろば」を私は見たことがないので、本当にゆっくりできるのかなというところが気になりました。

【志茂子ども交流館長】

ありがとうございます。

多くの子どもたちが通う施設ではあるんですが、その場、その場で、一人でゆっくり過ごしたいなという子に関してはそういう場の提供とか、そういうところを考えながらやらせていただいているというところと、子どもセンター、ティーンズセンターのほうでも、本当にふらっと来た子たちがゆっくり過ごせる環境というのを整える必要があるということとは全体で考えているところですので、その辺りは意識して取り組んでいるところです。

【委員】

児童館と学校のわくわくを今、色分けしているでしょう。その辺の話をしたら。例えば児童館は今、小学生が行く場所でもあるんだけど、だんだん乳幼児にシフトしていますよね。学校のほうの小学生は、学校でももちろん遊んでいいんだけど、基本的にはわくわくで遊ぶ。そこをちょっと係長から。

【子どもわくわく課係長】

では、私のほうから少し説明をさせていただきます。

もしかしたら児童館は、皆さんが小学生ぐらいの頃、結構小学生がいっぱい行っている施設だったと思う方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。ただ、今は「わくわく☆ひろば」というのが学校内で始まって、それまで児童館は小学生が中心の施設だったんですが、学校で「わくわく☆ひろば」が始まって、小学生は学校の「わくわく☆ひろば」で過ごすことが多くなって、今の児童館は逆にもっと小さい子、小学校に上がる前の小さなお子さんと保護者が多く利用する施設になっています。

ただ、児童館自体は18歳までが利用できる施設です。今は「わくわく☆ひろば」で過ごす子どもが多いんですが、ただそれだけじゃなくて、児童館で先ほどティーンズセンターをやっていますよという話もしたんですが、18歳未満のお子さんが自由に使える施設ですので、小学生はもちろんですし、中学生・高校生の皆さんもぜひ児童館、子どもセンター、ティーンズセンターに来ていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

私も子ども委員の皆さんに聞きたいんですけど、居場所が十分かどうかというのを聞きたいんです。特に、今の資料4①、いろんな細かい表がありましたよね。ここに書いてあ

ることを北区はやっているんですけど、ここに書いてないことはやれないんですよ。何かやろうと思ったら、必ずこの計画に事業を立ち上げて入れ込んでいくというのが、やっていることなんですよ。じゃあ居場所が充実しているんだろうかというときに、今ここでピックアップした事業一覧というところを見ると、関係しているのは1-5-1、今日はいらっしゃらないですけどプレーパーク事業、あと今ご説明いただいた子どもわくわく課の三つ、1-6-5、1-6-9、2-1-2という事業、その下3-2-2、子どもの居場所づくり、子ども食堂のほうですね、支援事業というのがあるよとか。あと、その次のページの3-3-1、児童館ネットワーク事業、これも説明していただきました。これが今、北区が子どもの居場所のために行っている事業ということで、これで十分かなということですよ。

さっきのアンケートの結果を見て、居場所があると思うか、ほっとできる時間があるか、そんな子どもたちの実態と、皆さんの実感と、ここに書かれている事業の名前を見て、果たして自分たちの居場所が北区の中で十分に確保されているか、そこを聞きたいなと思いました。どうでしょうか。お願いします。

【委員】

少し話が戻ってしまうんですけど。

【会長】

いいと思います。

【委員】

児童館の中学生のときの在り方みたいな話なんですけど、私は結構、児童館が大好きで、わくわくもあつたんですけど、わくわくの人、苦手な人とかいるじゃないですか、そんな感じで、あまり得意じゃないスタッフが働いていて、だから児童館にいたことが多かったんですけど。でも、中高生タイムがあつて、帰らなきゃいけないのがすごい心惜しかった思い出があつて。でも、中高生のやっているドッジボールはすごい激しくて、そこに小学生がいるのは危険という意図があるのは分かっているんですけど、学校のわくわくにあまり適応できなかった子どもが、ほかにもいられる選択肢があればいいのかなと思いました。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

本当はここで話し合う時間を取りたいんですけど。まず、次の説明をもう一個聞いて、それで一緒に話そうかな。じゃあ引き続き説明していただいて。また今の居場所の話に戻っていいので、まず説明を聞きましょう。それでは教育総合相談センターのご説明になります。お願いいたします。

【教育総合相談センター係長】

皆様こんばんは。

教育委員会と聞きますと、怖いイメージがあるのかなとも思うんですけども、私も実は、私事なんですけど、高校1年生の娘と中学1年の息子がいます。いろいろ子どもの話、学校の話の話を聞いていると、ふむふむという中で、調子に乗って話しかけようとする、娘からは目を合わせるなどか、息子からもちょっとキモがられたり、そんな感じの、家ではただらした親父です。今日はこのような機会をいただきまして、本当に感謝しています。ありがとうございます。皆様方と色々な意見を交換して、やり取りができればと思います。が、家ではそんな状態なので、皆さんに知っておいてもらえればと思います。

一応ですね、今回、不登校に関しての話の中で、いろいろとそこに関わっている人たちの話を順次含めていければなというふうに思っています。

資料で言うと、教育総合相談センターのパンフレットは多分13ページ、14ページですかね。先に送らせていただいているものがあって。物すごく昭和チックなパンフレットになるんですが。

その2枚目、15ページになるかと思いますが、教育総合相談センターというのは大きく三つの柱というか、主な仕事がありまして、一つは教育相談ですね。こちらのほうは、学校の中でいろいろあったとか、勉強が少し進まないの心配だよという親御さん、保護者の方と子どもさんが教育総合相談センター、こちらの建物の3階にあるんですが、そこへ来て、心理士の方が面談をして、いろいろとそういった相談を受けているというのが一つです。

あともう一つが就学相談といいまして、いろいろ発達の特性を持ったお子様が最適な学びの場を選択するための、そういった役割の部門の係になります。

真ん中になりますが、そちらのほうに適応指導教室、ホップ・ステップ・ジャンプ教室。いろいろな事情で学校に行けなくて、でも勉強したいなという方、子どもさん方が通ってくるところで、実はこの建物に体育館があるんですが、その体育館の隣に少し小さめの建物がくっついていてるんですが、そこの2階と1階にそれぞれ教室を設けて、ここには、会計年度任用職員といって我々公務員と同じ立場、学校管理職の方が勉強を教えたり、生活上のいろいろな話を聞いたりする場所があります。

ここ二、三年ですかね、特に教育総合相談センターの中では社会的な問題というか、不登校児童・生徒が多くなっている中で、不登校対策としての、何というんですか、新しい取組をスピード感を上げて取り組んできました。

そのきっかけとなったのが、令和5年3月、文科省からCOCOLOプラン、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」という国の方針が出されまして、そこには不登校によって、いわゆる勉強ができないとか、人との関わりとか、そういうアクセスができない子どもさんをなくしていきましょと。あと、学びたいときに学べるような環境を整備していきましょということが出されました。

私は令和5年4月に教育総合相談センターに着任して、私は事務の担当係長なんですけど、着任した途端、いろいろとそういった不登校に係る政策について、どんどん着手しなければいけないといった中で区長が変わったり、その後少し時間をおきまして教育長が変わったり、かなりスピード感を求められた中で様々な居場所をつくってきたというところがあります。

今の続き、資料の次のページ、「ありおーそ」という青っぽい縦型のものは後でご説明しますので置いておいて、その次のページの上のところ、いろいろと令和5年度から令和6年、7年度に取り組んできた各種事業について紹介させていただきたいと思っています。いろいろ知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、改めてということで、ご紹介させていただきます。

まず一番上に書いてあるのが、校内別室指導支援員配置事業、今までも多分、学校の校長先生や先生方の協力の下、保健室で不登校対応している中で、居場所に近いようなお部屋をつくりつつ、そこに人を配置しましょうというような事業で、これは会計年度任用職員、いわゆる私たちと同じ公務員であったりとか、支援員さん、何というんでしょうか、時給で働いていただくような方を募集して、それぞれの小学校3校、中学校は今は全校なんですけど、そういった人を配置して支援をしていこうというところになります。

学校によって、学びの場ということで勉強のほうに特化したりだとか、あと本当に居場所にしましょうということで、本当にここでリラックスして過ごそうというところからスタートしたり、それぞれの学校さんの色というのも出てきています。

次に、まなびルーム「ありおーそ」、こちらは令和6年10月から始まった事業なんですけど、子どもわくわく課さんと連携を取らせていただいて、王子東、赤羽、田端と3か所にスペースをお借りして、ここを利用されている方は、外には出られるがちょっと学校には行きづらいなというお子様が、基本的には居場所、そこでゆったりしたりとか、あとはいろいろ読書したり、場合によっては自分で実験を進めたり、一つ、居場所に特化した形の事業を進めています。

あと、その下に行きましてバーチャル・ルーム「ステラ」というのは、東京都のほうの事業に乗っているような事業なんですけど、こちらは主に外に出づらいお子様だったり、ひきこもりに近いような方に対して、いろいろ社会的な接点みたいなものを持たせようということで、東京都の事業を活用して、東京都のそういった部屋、バーチャルの部屋に入って、子どもさんたちはアバター、鹿だったり動物の格好をしたり、ユニークなキャラで、いろいろ話をしたり相談したり、そこに来た人同士で話をしたりという場を設けています。

その横に行きますと、今度は東京家政大学「ホットルーム」事業、こちらは今年度、令和7年度から始まった事業で、こちらは区立学校の小・中学生のほかに国立・私立学校の方でも利用できるよということで、大体、月に二、三回、土曜日の午後2時から4時の間ということで、これは東京家政大学さんと連携しています。いわゆるそこも大学の力を借りているんですね。家政大学さんは心理部門であるとか福祉系の部門、学科があったり、あとは教員を目指す方の学科があったりということで、教授の方であるとか学生さんが混じって、いろいろとお子様の状態に応じて、オーダーがあれば一緒に遊んだり、いろいろ話をしたりというところを進めています。

その下に行きますと、先ほど紹介をしましたポップ・ステップ・ジャンプ教室になります。実は、こちらは来年度、令和8年4月になってからなんですけど、今までは区が直接運営していて、先ほど申し上げたとおり会計年度任用職員の方、元校長先生だったり教員の方だったんですが、そういったことから民間の力を借りてということで、これも外部委託化ということで、民間業者が直接的な運営をしていくような運びで今いろいろと準備を進めています。私はこちらの担当なんですね。

一応、この2、3月に保護者の方向けに説明会などを行って、今までのホップ・ステップ・ジャンプ教室は、丸一日、来ないと、ちょっとなかなかとか、いろいろな諸条件があった中、少しそういったことを緩めて、例えば月曜日の数学・算数とか、そういったところへ一つだけでも参加したいなといったお子さんに対しては、参加して、それを続けてもいいよとか。あと、あるイベントですね、何か楽しいことがあるときに、そういったイベントだけに参加してもいいよと。そういったことの一つ一つを積み重ねていって、いろいろなことに興味を持ったりとか、少し柔らかくて参加しやすいというか、本当に興味があったところから広がっていくという教育委員会の考え方で、今そういった教室づくりを目指している最中です。

あとは、それぞれフリースクールへ通っている方への補助事業があったりとか。

最後、保護者の集いというのは、保護者向けの講演会などがあるんですが、先ほど教育長も替わられたということ。

いろいろな柱の一つとしては、保護者支援というのも非常に重要だなというふうに考えています。悩んでいるのは不登校の児童・生徒、お子様方だけではなく、やっぱり保護者の方も含めて一体的に考えていこうというところで、そういったものを少し。保護者の集いもそうですが、今度、外部委託化しますホップ・ステップ・ジャンプ教室についても、本当に子どもさんが学ぶとか居場所とか、そういうことだけでなく保護者の方にもいろいろ参加してもらったり、その教室で頑張っているお子さんたちの授業であるとか、作ったものを、保護者の方も交えてちょっとした発表会をしてみようとか。あと、保護者の方も来て、同じく教育総合相談センターのスタッフとも相談しやすいような、そういった場所づくりをしていこうと。そのためには、いろいろと保護者の方であるとか利用者の子どものさんの意見なんかも、全部が全部、何というんでしょう、実現するというのは難しいところもあるかもしれないんですが、そういった声の一つ一つを大事にして、そこで過ごしやすい、そんな場づくりを目指していこうかなというふうに、今、一生懸命に準備しているところです。

教育総合相談センターは、そういった中でいろいろと、我々事務的な職員もそうですが、いわゆる教員で行政職には指導主事の方がいたりとか、あとスクールソーシャルワーカーがいたり、あと心理士ですね、あと学校に配置していますスクールカウンセラーの方、いろんな職種の人が合わさって、不登校であるとか各種相談に応じている組織です。なかなか教育総合相談センターというと、ぱっとイメージがつかないかなと思うんですが、大きくはそういうところで、今は特に不登校について、いろいろと動いている組織です。

ちょっと紹介も含めてということなんですが、一旦、私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

それでは今の説明を聞いて、また意見が欲しいなと思うんですが、どうしようかな。ちょっと時間が過ぎているので、時間を気にしながらにどうしてもなってしまって申し訳な

いんですけど、ただ、今日は話し合う議事が物すごく多かったと思うので、そもそも難しい量だと思いますので、みんなの帰る時間をちょっと気にしつつ、意見を。さっきの居場所というところも含めてで結構なので、何か質問とか聞いてみたいことはありましたか。

【委員】

質問とちょっと違うところになってしまいうんですけど、わくわくさんのほうで、「わくわく☆ひろば」の中で、すごく子どもの意見を大切にしていらっしゃるということを強く感じていまして。三つの視点を提示していただいているので、使うと、1の意見表明・参加の視点を見ても、子どもの意見をすごく尊重されて、例えば12ページの子どもたちの意見ですとか、すごいなと改めて思いました。

私も小学校の頃に、卓球大会を児童でやろうというのがあって、それが上に上がって、実際に卓球大会をやったことは覚えていまして、こういうのは大切だなと思いました。

質問なんですけれど、2の広報・周知の視点なんですけど、アオハルフェスとかは、わくわくさんがやっていたら事業のポスターや新作情報をチェックできるサイトがあったりしますか。自分も行って見たかったなと思ったんですが、どこかでチェックできたりしますか。

【志茂子ども交流館長】

ホームページに載せていただいたりとか、あと区内のまなびポケットとかも使わせていただいたりとか。あとは、センターの周知で各ホームページとか、あとはそこからの口コミ発信とか、そういう形でして、中高生専用のホームページには必ず、毎月いろんなイベントを更新している状況です。

【委員】

ありがとうございます。

わくわく課で検索すれば、どうにかヒットする感じですかね。ぜひ行ってみたいなと思っているので。

【志茂子ども交流館長】

ありがとうございます。中高生世代でやればヒットすると思います。

【委員】

ありがとうございます。調べてみます。

【志茂子ども交流館長】

ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

【会長】

じゃあ、どうしようか。少し時間をとろうかな。数分、横と話しましょうか。

(意見交換)

【会長】

全然時間が足りないのは分かっているんですけど、また何を話したか、質問でも意見でもいいと思うので。また適宜それに関連するところがあったら、どんどん間に入っていただいてもいいと思います。じゃあ、またこちらから回していいですか。よろしくお願いします。

【委員】

今この辺で話したことなんですけど、ティーンズセンターに関することなんですけど、10ページのことなんですけど、マップを見てもらおうと離れ過ぎていて、真ん中のほうとかにもうちょっと欲しいなと。赤羽とか、人が集まっているところにもうちょっと欲しいなというのがあります。

浮間舟渡とか北赤羽とか、あんまり言ったらあれかもしれないけど、行こうと思わなきゃ行かないじゃないですか。だったら赤羽とか、人が多いところにつくったほうがいいかなと思いました。十条のほうとか、真ん中がすごい空いているので、その辺につくってほしいなという意見です。

以上です。

(拍手)

【委員】

今の話の補足なんですけど、どっちかというところと十条とか王子に新しくこういう場所をつくるのは、ちょっと予算的に厳しいかなという面があります。別に責めているわけじゃないんですけど、本当に申し訳ないんですけど、夏休みにイベントがあったじゃないですか、子ども委員会で。そのとき私は行けなかったんですけど、結構、人が集まったと聞いています。なので、やはり王子とか東十条とか、今も言ったとおり、人が集まる場所に新しい場所をつくるんじゃないかと、一定期間だけイベントの場所をつくるということがあれば、さらに広めることができるのかなと話しました。

以上です。

(拍手)

【委員】

特に私たちが話したのは、不登校の人とかに対する取組は、やっぱり自分がそうなりたくないとか調べないから新鮮なものとかが多かったという印象です。

1個とても気になったのがバーチャル・ルームです。全然知らなくて、斬新で、ちょっとやってみたいなと話してたりしたんですけど。利用者がどれくらいいるのか。定員があると書いてあるんですけど、できるか分からないんですけど、もし定員的に入れない人がいるのか、どんな感じになっているのかというのを、まず知りたいなと思います。

以上です。

(拍手)

【教育総合相談センター係長】

ご質問ありがとうございます。

実はですね、こちらのバーチャル・ルームなんですけど、東京都のほうの事業と先ほど話したんですが、いわゆる不登校児童・生徒に特化したというところが一つあるんですね。本当に気軽に参加できる、こういう場があればいいなというふうに私自身も個人的には思うんですが、一応そういった制限の中で、ご本人と保護者の方が参加したいということで、学校さんを通じてアカウントを配付している事業なんです。なので、こういうのが広がればいいなと教育委員会の中で考えてもいいのかなと思いつつ、いろんな可能性は探っていきたいなと思っています。

現状の参加人数としては、最新の情報ですと、今年度、12月末までの数字なんですけど、登録者としては109名の方で、毎日大体ログインが6名から8名ぐらいです。その中でいわゆる支援員さんを雇っていて、そこでふらっとこの部屋に入って、そういう部屋の中でちょっと勉強できるドリルみたいなものがあったりするんですね。それから、その中で参加者同士、キャラクター同士で遊んだりとか。あと、ちょっと悩みというわけではないんですが、話があたりすると支援員さんに話しかけて、パソコンでいろいろ打つわけですね、文字化されて。それに支援員さんが返事を返すとか。今日ちょっと元気ないね、みたいなのところから始まったり、そういうコミュニケーションのやり取りができる場所がありますので、なかなかこういうことに接する機会がないお子様方が、そういったことをきっかけにいろいろと、こういう世界を知って、人と触れ合うことを大事にしている事業になります。

以上です。

【事務局】

あと、今、定員いっぱいに入れない状況じゃ全然ないよね。

【教育総合相談センター係長】

そうですね。そういったことがないように、東京都でもアカウントというのを相当数ですね、要求して、もらっている。そういうアカウント数が足りないから、あなたは駄目よと、こちらも言いたくないなと思っているので、そういったご要望がある方については対応できるようにしています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

私が思ったのは、同じく不登校に対する考えですけど、別室登校の話なんですけど、私

の友達、ちょっと学校に行きづらいなということで、別室登校で学校に来るというステップを踏むことで、家に籠るとか、家からちょっとでも一歩というのを少しずつ踏み出して、別室から、今は教室にもちょっと来られるようになったりということがあって、本当にいい取組だなと思っているので。

もう少し、小学校の3校だけとかじゃなくて全校で拡大したら、いつでも来れるような。現実的には厳しいかもしれないですけど、そういうものが現実的にできると、より学校に来られる人が増えるのではないかなと思っています。

以上です。

(拍手)

【委員】

単なる意見というか悩みなんですけど、別室のやつ、あるじゃないですか、これについてなんですけど、保健室対応している学校があるということで。実体験なんですけど、保健室に私が具合が悪かったりして行った際に、いっぱい人がいて全然休めなかったんです。周りがうるさ過ぎて休みたくても休めないみたいなことを、私以外にも結構いろんな子が思っていたみたいで。

もちろん教室に来づらいとか、授業をみんなとやりづらいみたいな子が保健室へ行ったりするのはいいことだとは思いますが、普通に授業を受けている子の中で保健室で休めないというのは、やっぱり問題なのかなと思っています。校内別室指導支援何とかの部屋を、今、保健室に行っている子たちはもしかしたら知らないのかもしれないので、認知度を上げるというところが今後の課題かなと思いました。

以上です。

(拍手)

【委員】

小学校の子どもたちを見ていると、「わくわく☆ひろば」に行って、とても楽しんでいます。子どもたちが、「次のイベントも楽しみだな」と「わくわく☆ひろば」へ行くことを待ち遠しく思っている様子もよく見かけます。児童館も大好きで、「児童館でドッジボールをやるんだ」といって、みんなで出ていくのを見えています。このように、子どもたちにとっては、これらがほっとできる場所であると感じていただけない、小学生がとても低い回答率だったのが、現状の印象と随分違うなと感じました。

その理由を考えたのですが、22ページをご覧ください。調査結果を読ませていただきましたが、本当に子どもたちが忙しくて、追われるような生活を毎日しているのだろうということが伝わってきました。ですから、一人でいることができる場所、一人でゆっくりできる場所というのが、子どもにとって安心できる場所であるということが分かります。そう考えると、結局のところ、子どもたちはゆっくりできる時間が欲しいのではないかと思います。そういうほっとできる時間をつくり出してあげることを、私たちはこれから考えていってあげる必要があるのではないかなと思っています。場所はたっぷりあるのだけ

ど、そこに行く時間がないというのが、もしかすると大きな原因なのかもしれません。

(拍手)

【委員】

別室のことがあったので、ちょっとだけ話をします。十条富士見中学校は別室を2部屋で展開しています。保健室も似たような感じになっちゃっているんで、実質3部屋です。一人一人やっぱりニーズが違って、教室に入れない子は別室指導なので、その別室指導の部屋にどんどん行ってもらいたいという思いはあるんですけど、入り口部分と言ったらいいのかな、教室へなかなか入れなくなったときに、やっぱり体調不良のような感じで保健室で結構休むことが多いので、そこが最初の居場所になりやすいという実態があります。そこから徐々に関係づくりとかをしながら動いていくので、なかなか、さっきの保健室で休めないというのは課題だと思っているんですけど、現状としては、そんなことが今起きています。ただ、やっぱりこれを越えていかないといけないと思っていて、いろいろやっているんですけど。

別室指導も大分定着してきた実感はありますので、一つ一つ、始まったばかりの部分もあるので、そういったものを改良し、改善しながらやっているところなので、今言われたことを率直に受け止めながら。確保と場所の工夫、十条富士見は比較的場所が広いので、比較的やりくりはできるんですけど、多分、部屋を十分に充てられない学校もやっぱりあるので、そこはかなり、ほかの学校の苦労もあると思いますので、一律にはなかなか行かないことはあるかと思いますが、知っておいていただければと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

【委員】

先ほど中高生タイムのところで東十条という名前が出たので、ちょっとお答えしますけど、児童館をどんどんティーンズセンターに変更しようという動きがあって、実際にやりだしたところです。ところが、東十条へ来たときに、ちょっと待ちましょうと。行政のご都合で今そこで頓挫しているので、ティーンズセンターは少なく、児童館という名前が相変わらず残っている。これは私の専門ではないので分からないんですけど、これから暫時ティーンズセンターに名前を変えていくんじゃないかなというふうに思っています。もともと児童館のときも、中高生タイムを東十条東児童館でもやっていました。そういうわけでね、いろいろ皆さんのご要望に行政が答えて、中高生タイムがあちこちでできるようになっていくんじゃないかと思います。

以上です。

(拍手)

【委員】

私も、わくわく赤西ひろばの実行委員長をしまして、そのほかに民生・児童委員の関係で。

まず小学5年生、高学年なってくると利用率が、がくっと下がるんですね。3年生までは、ご存じのように学童というのがあるので、大体は保護者の方が働いている場合はそちらに入るんですけど、4年になってくると、一応は特例というのがあるんですけども、どうしてもわくわく学童は限られた空間の中で、自由にできる範囲がやっぱり少ないんですよ、見ています。どうしても決まりがやっぱりありますし、校庭で遊ぶ、体育館で遊ぶということも、勝手に行くわけにはいかないので、見ています、もう5年生、6年生になってくると外で遊ぶ。

うちなんかはマンションの下に、ちょっとした机とかがあるんですけど、冬場でも高学年になってくるとそこに座って、何かゲームとかをしていて。寒くないかと思うんですけど、それでも児童館にはゲームは持っていっちゃいけないから、どうしても。公園で遊んでいても、元気に走り回っているだけじゃなくて、やっぱりゲームをやったりとか。カードゲームをやったりしているのをよく見ます。

あと5年生の女の子と、ついこの間、話をしたんですけど、やっぱり週の習い事がすごい多いんです。だから、わくわくに来て、時間単位が分で、もう帰らなきゃと。まして5年、6年になってくると受験するお子さんも多くなったりして、塾の関係とかで非常に利用率は、がくんと下がります。

あと、中高生タイムなんですけども、うちの近くの児童館も中高生タイムと一応銘打ってあるんですけど、時間を見ると30分あるかないかなんです。それはどうよと思うんですけど、ただ、やっぱり児童館の規模とかでもかなり違って来るので、それはしょうがないのかなと思って、見ています。

あと、教育相談センターで「ありおーそ」を見学させていただいたんですけど、これも3館しかできないというのは、児童館の規模によるんですよね。やっぱり部屋が取れない、スペースが取れない。

たまたま見学させてもらったのが赤羽児童館で、多分4畳半ぐらいだったかな、そのぐらい、ちょっとしかなくて。行ったときには小学校2年生の男の子と、中学校の女の子が2人いました。結局、ただ居るという感じ。何をしっちゃいけないとか、そういうのは多分ないとは思いますが。ただ、がらんとしたスペースの中に中学生と小学校2年生の子がいても、会話はしないわけじゃないですか。小学校2年生の男の子は毎日通ってきていて、ゲームみたいなものを自分でやっていたし。中学生の女の子は2人来ていて、中学生なのかと思うぐらいの格好だったんですね、金髪で、こんなに伸びていて、おおっと思ったんですけど。そこが居場所といえど居場所、それはそれでいいのかなとは思ったんですけど、ただ、見ていますと……。

まだいろんな事業が始まったばかりで、これからやっぱり改善していただけたらいいところが多々あります。できれば、公立の多様性の学校をつくっていただきたいというのが最終的にはありますが。

長くなりましたが以上です。

(拍手)

【事務局】

事務局から1点、アナウンスさせていただきたいんですけども、今、所定の時間から30分ぐらい経過しているんですけども、間もなく終盤ではあるんですが、子ども委員の皆さん、もし、ここまでの時間で、もう厳しいという方がいましたら、議論の内容はフィードバックいたしますので、ご退室というか、お声がけいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【委員】

時間が押しているということで、二つだけ質問させてください。

9ページ目に「子どもセンターとティーンズセンターのあり方」という記載があるんですが、こちらは事務局さんのほうに質問で、全ての児童館をこの先、子どもセンターと、子ども・ティーンズセンターへ移行するという事なんですけど、私が聞き逃したのたかもしれないんですけど、どちらか一方にするのか、もしくは両方なのかというところをお聞きしたかったのが1点。

あともう一点、子ども委員の皆さんにお聞きしたいことがあります。さっき中高生タイム、ティーンズセンターのところで、真ん中のところに物件がないよねという話をされていたと思うんですが、もう一方で、5時半から7時までという設定になっているのは。

【委員】

失礼。1時間半となっているのは、もしかしたらここにいる皆さんは、もう自分の居場所を持っているのかなと何となく思ってしまうんですが、7時は結構早いのかなと私は思っていたりします。ティーンズセンターというところ自体がそういう機能ではないのかもしれないんですけど、例えば真ん中の十条のところにジェイトエルという施設が新しくできたと思うんですけど、あそこはたしか10時だったと思ってしまして。ああいうところが区内に何か所かあれば足りているんだよということなのか、実はこういうところに行っているんだよという別の案がお持ちですかというのを聞いてみたいと思いました。

ちなみに私は中高生の男子の母親なんですけど、うちの高校生はジェイトエルと、あとはマック、自分の部屋は持っているんですけど、自分の居場所はマックと言って、使っていたりするので。もしどこか、ジェイトエル以外でも、図書館かもしれないんですけど、どこかそういう遅めのところがあると、もしかしたら誰かの居場所になったりするのかなと。質問させてください。お願いします。

【会長】

今質問が出ましたけど、どなたか、自分が答えられるという人はいますか。

【委員】

こんなところがあったらいいなという、アドバイスとかもあったらいいかと。

【委員】

まず中学生に関しては、私の中学校生活を振り返ると、みんな公園で5時半ぐらいまで遊んで、暗くなってきたから児童館でドッジボールして帰るかみたいなことだった記憶があります。だから、7時までが遅いのか早いのか分からないですけど、中高生タイムは十分に利用されていたかなという印象です。

高校生に関しては、そもそもみんな、それぞれの高校で日中は活動して、帰って地元で毎日遊んでいると言われると、そんな時間はあまりないようなイメージです。それぞれ部活をやったり、その学校付近で友達と遊んで帰ってくるというイメージなので、中高生タイムは、そもそも利用者が中学生メインになっちゃうのかなと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

今のジェイトエル、十条駅の西側、本当に歩いて数分のところにあるタワマンの何階かに入っている居場所で、飲食しながら談笑したり、一緒に勉強しあったりするスペースが入り口のところにあって、あと本がテーマごとに並んでいて、貸出しはできないんだけど閲覧ができて、いろんな本に出会う場所になっています。あとはね、例えばゲーミングPCみたいなものがあったり、映像編集できるブースがあったり。あと3Dプリンターとかで物づくり、アクリル板を作るとか、そういう工作系ができる機材や、いろいろ素材もあって、そういうところは実費だったかな、忘れちゃったんだけど、使えると。

実費でしたか。

【委員】

でも安いです。

【会長】

でも安いですね、使うのは無料というスペースです。

すみません、もう時間があれなので。私のほうから、ぜひ行政の方に対してお話というか、お願いは、今ここで、こうやって出してもらった意見が、この事業計画、それぞれの事業の評価のための子どもたちの意見聴取になるということなので、アイウの視点があると思うんですけど、アの意見表明・参加の視点というところに、子どもたちの今日の意見を落とし込んでほしいというのがあります。今の子どもたちの意見を権利委員会の議事録として残すだけじゃなくて、これこそまさに評価のアのところに、該当するところに入れてほしい。ここは膨らんでいいんです、そんなに小さくまとめる必要はなくて、もっと具体的に書いていいところなので、子どもたちからこういう意見があった、次年度の事業として、こういうことをやっていきたいと。これは私の意見なんですけど、次年度に向けた今後の課題というところまで書けると、こういったことが単年度の単発で終わってしまわないで、評価が継続して行って、事業がより積み重なって、よくなっていくのではないかなと思うので。

子どもの権利委員会の大事な役割を今日やったところになります。アの子どもの意見で、どんな意見があったのか、どんなアイデアがあったのか、それを次に事業をやって

いくとときに反映していく、生かしていくことで子どもたちの意見が実行に移されていく、事業のベースに乗っていくので、大人の人にはぜひお願いしたいと思います。これをうやむやにしちゃうと、結局これだけ時間を使って、みんなで考えてもらって、意見を言ってもらったのに、その意見がどこに反映されたのか分からないのでは、やっぱりみんなの参加意欲が低下しちゃうんじゃないかと思うので、ぜひ大人の側が子どもたちの意見をどう反映して、どう実行に移していくのかというところを、やっぱり私たちが態度で示していないといけないのではないかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

子どもたちの意見を聞いて、今日説明してくださったわくわくの方、何かありますか。

【教育総合相談センター係長】

ちょっとご質問いただいているので。

【会長】

そうですね。お願いします。

【教育総合相談センター係長】

先ほど、質問で校内別室の件をありがとうございました。

今配置している小学校3校と中学校12校については、学校さんのほうにいろいろご尽力いただいて、保健室とは別の部屋を設定してもらっています。先生方にはいろいろと部屋への入りやすさとか動線ですね、いわゆる、どこの門から入って、どの部屋だったらいんだらうということを物すごく一生懸命に考えてもらって、そういった部屋を選定しています。ただ、小学校は確かに3校しかなくて、やっぱりそういったご意見をいただきます。小学校も空き教室がなかったり、結構ぱんぱんだったりという事情もあり、皆さん、おっしゃられたとおり、お金の問題も実はあります。こういうところを課題として捉えて、本当に参加しやすいところを一生懸命に考えていくことは続けていこうかなというふうに思っています。

以上になります。

(拍手)

【子どもわくわく課係長】

子どもわくわく課です。

先ほどの質問で2点お答えできなかったところです。

全ての児童館が子どもセンターあるいはティーンズセンター、どちらかになるのかという話だったんですけども、全てをどちらかにするというわけではなくて、今、中高生タイムを実施している館についてはティーンズセンターに移行することを予定していて、それ以外の児童館については子どもセンターに移行する予定となっています。ただ、どちらのセンターに移行する場合でも、ティーンズセンターだからといって小さい子が来られないわけではないですし、子どもセンターでもティーンズ向けの事業ですとか、そういったところもやっていますので、どちらのセンターになったとしても18歳未満の子は自由に使

える施設となっていますので、よろしくお願いします。

また、これからも意見を取り入れながら、運営のほうを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

一つだけ、私、言い忘れちゃったことがあるんですけど、不登校対策のところ、スクールソーシャルワーカーにしてもスクールカウンセラーにしても、使っている子どもの声を聞いてほしい、その上で評価をしてほしい。今は空欄になっているところなので、それをぜひやってほしい。

あと、やっぱり私はそれじゃ不十分だと思っていて、使わない人、不登校でこれをなぜ使わないのかというところもぜひ作って、よりよくしてほしいなと思います。

追加でお願いします。

【事務局】

今日は刺激的なご意見を多々ありがとうございました。今日いただいた意見がアに入るのか、それともアじゃないのか。アというのは、あくまでも事業に対して、その事業の中でどのように理由や意見を取り入れているかという視点なので、事業に対するご意見として、それぞれいただいたのはあります。

児童館を8時までやったほうがいいんじゃないかという意見に関しては、現状としては、ユーザーさんが7時だって少ないんです、申し訳ないけど。8時まで伸ばして、じゃあどれだけの人が喜ぶんだろうか等、もちろん言い分はあるんですけど、そういうのを返していく、でもなお、実はそんなことないじゃないかというのがまた深化だと思っているので、そういうのができるような形に何か整えようと思っているので、引き続き、またどうやってやるかは会長とも相談させていただきます。

今日は本当にたくさんの意見をありがとうございました。

【委員】

最後に一言、エピソードを話していいですか、1、2分で。

この間、清掃協力会という大人の人たちが清掃する会があって、そこでもお話ししたんですけど、先ほど話題になった花火、昨年は9月27日に花火をやったんです、荒川水門のところですね。花火をやると、花火のかすがあちらこちらに飛ぶんですね。川を越えて、埼玉県 of 川口のほうまで飛びます。

実は私は野球クラブの会長をやっているんで、翌日の日曜日、朝6時頃にグラウンドへ行ったんです。そうしたら、もやでちょうど隠されたくらいの遠くのほうで女性の方が一人で、ごみをペグで拾って歩いている。かなり距離があったので、どなたか全然分からなかったんですけど、だんだん近づくにつれて、見たことのある方だなと思ったら、区長だった、山田区長。山田区長がですね、清掃とかね、あるいは会場設営でのボランティア、

有償ボランティアとか、無償もおられるようなんですが、山田区長は何と公務じゃなくて、8時5分まで、自分で車を運転してきて、ペグを持って、ゴミ袋を持って、拾っておりました。

私は、これを赤羽の駅前でやっているならこんな話はしないんです、売名行為だからそんな話はしないんだけど、誰も見る人がいない河川敷、すぐ川のところでペグ、何というんだっけ、トングか、トングを持って、ゴミ袋を持っていた。そういう大人もいるんですね。そういう大人、それがたまたま区長だったということですけど。皆さんもね、大人にもそういうことをやる人がいることをご理解いただいて、またなおかつ、皆さんが提言している相手の区長ですから、なおさらね、そういう方だな、そんなことを心がけながら区政に臨んでいるんだなということ。そんなことを思ったので、皆さんにお知らせしておこうかなと思いました。

時間をいただいてありがとうございました。

(拍手)

【会長】

ご説明いただいて本当にありがとうございました。

最後、来年度の活動予定というところなんですが、時間があまりないけど、また次の頭で、もう少し時間が取れるのかどうかも含めて、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】

簡潔に、お話ししちゃいます。

19ページ、こっちの分厚いほうの75ページと見比べなんですが、75ページから、これに見覚えがありますか、付箋を貼ったやつ、あれをここに落とし込んだんですね。チーム名が緑とか何色と書いてあって、多分、自分の言ったところは何となく思い出せるかなと思うんですけども。これを極めて、ぎゅっとまとめて集約したのが19ページ、各グループでの共通課題1から3、黄色の部分を集約したのが1から3です。

若干乱暴なところはあるので、後で意見を、今日じゃなくてもいいので、意見を。もうちょっと共通課題があるんじゃないですかというのは言っていていいと思うんですけど、やっぱり学校のルールが一番大きかったのかなと思います。あとは日々忙しい、あと居場所がやっぱりないんじゃないかと、自習室なんかの話もしました。この辺が一つ、黄色のところの集約です。

その下のアイデアの方向性案、これが青いほうですね。やっぱり、ぎゅっとまとめたので、全てが全て、反映できているわけではないのかもしれないんですが、一応この三つぐらいにまとまってくるのかなというところ。

学校生活に関することについて、意見を言える場、機会をつくる。これは先ほどの、まさに権利を行使するということになってくるのかなと思います。

それから意見の反映、見える化ですね、どうやったらそれが分かるのか、少し深めていくというところ。それと、あと安心して過ごせる居場所づくり。この辺がアイデアの一つになってくるのかなと思います。

あわせて、視察先のイメージは私、事務局側からの提案、役所側からの提案なんですが、意見の反映、取組が進んでいるところ、施設なんかを見に行けたら。

あとは、実際にある、子どもの居場所となる施設。現場で、もう皆さん、見ているということで、多分もしかしたら、ここではないのかなという気もします。これもご意見を、今日じゃなくてもいいんですが、いただければと思います。

それを踏まえて、ページ数で言うと81ページ、一番最後です。これが8年度、もう何日もしないうちに8年度になりますが、スケジュールということで、第1回を5月ぐらいに開いて、自由テーマの提言と答申テーマの決定をしていくということと、視察したいところを決めるのが5月、6月に視察ができればいいかなと思っています。その後、7月には視察の報告と、提言・方針の骨子を含めて8月には内容を定め、最後に8月末に区長に答申をしていくというところです。

回数はですね、この間、間が空いたのは、もちろん皆さんの人生をかけたイベントがありましたから、空けるのは当然のことなんですけど、少し余裕が出てくるとすると、時間がもし取れるようなことがあれば、これ以外にも調整しながら、あと集まらなくてもやり方はあると思うので、その辺も含めて委員長と相談しながら、やっていければと思います。

大変駆け足ですが、説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ということで今後、来年度どういう活動をしていくかということもみんなと話し合いをしながら決めていきたいということです。

あと、やっぱり今日の前半のところで盛り上がっていた権利学習をどうやるのか、内容をどうするのか、権利条例を広報で伝えていくのかも、多分みんなのポストイットのどこかにつながるかなと思っています。例えば意見を言っているんだとか、相談しているんだとか、でもそれを言うことができない人に対して、いや私たちにはそういうこと言っている権利があって、こういうふうに伝えていっているんだよとか、例えば私はそんな話をイメージしました。それも含めて、この権利委員会の活動の内容にあっているんじゃないか。あの話をあれで終わりにしないで、引き続き継続させていくといいんじゃないかなと。

さっきの指導案という話、すみません、先生が表情を変えられたのを見て、指導案を子どもが作ってもいいかなと思ったんですね。子どもの意見を入れて内容を決めていく、先生にお願いするというよりは、ここで、こんな内容を子どもにこう伝えたらじゃないかと子どもたちと作ってもいいかなと思いながら、考えていました。これは私の個人的な意見になります。

何か、ここまでで確認しておきたいことはありますか。今もう10分も過ぎていて、これでも十分話し足りないかもしれないですよ。本当は、言おうかな、でもちょっと時間もなさそうだしということも多分あるんじゃないかなと思っています。これは事務局のほうと相談をしようと思っているんですけど、言い残したことを後々メールで送ってください。割といろんな委員会で、話し足りなかったこと、後で思いついたことを送ってくださいというスタイルでやっているの、それを考えたいと思います。ぜひ、みんなが飲み込んだ意見をちゃんと吐き出せる、またそれを共有できる場がくれたらいいなと思

っているんですけど。いろいろそこは相談してみたいなと思っています。

以上です。いいですか。

それでは、これにて令和7年度第4回北区子どもの権利委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。